

# じんけん

啓発紙 2021年 通巻73号

## 人権講演会「差別と闘う」 ～ハンセン病に学ぶコロナ差別～



(講演中の藪本氏 右は手話通訳者)

7月7日(水)に第1回人権講演会を静岡県総合社会福祉会館シズウエルで開催しました。コロナ対策のためWEB配信も併用し、約50名の参加を得ました。講師は元日本テレビアナウンサー・記者の藪本雅子氏。藪本氏はハンセン病国家賠償訴訟についてのドキュメンタ

リーを制作し、ハンセン病をテーマにした著書も上梓されています。

講演では、偏見や差別と闘ってきたハンセン病元患者の方々の苦しみを紹介しながら、講師で自身の半生も語っていただきました。根拠のない差別や排除は、現代のコロナ差別につながっており、その歴史を終わらせることが大事であると熱く語られていました。

♡ 第2回人権講演会は10月12日(火)に開催を予定しています。♡

### も く じ

- P2～4 静岡県人権施策推進計画(第3次改定)
- P5 STOP! 誹謗中傷 / 静岡県人権啓発センターの紹介
- P6 静岡県人権啓発センター令和3年度事業計画



# 「静岡県人権施策推進計画」（第3次改定版） 〔ふじのくに人権文化推進プラン〕を策定しました。

## 基本的な考え方

### 計画策定の趣旨

これまで、「静岡県人権施策推進計画」（第2次改定版）〔ふじのくに人権文化推進プラン〕等に基づき様々な人権施策に取り組んできた結果、県民の間に人権尊重の意識は着実に高まっています。

今回の「静岡県人権施策推進計画」（第3次改定版）〔ふじのくに人権文化推進プラン〕は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」（人権教育・啓発推進法）の趣旨を踏まえるとともに、これまでの人権施策推進計画を引き継ぎ、新たに生じた課題や整備された法制度、計画等に対応するために、県民に人権問題への取組を呼びかけ、人権尊重の意識が社会に定着した人権文化の一層の推進を目指し、人権施策を総合的かつ計画的に推進しようとするものです。

### 基本理念

#### 人権尊重の美しい“ふじのくに”づくり

～県民一人ひとりに人権尊重の意識が育まれた思いやりあふれる静岡県の実現～

人間は、生まれながらにして独自の個性、感性、能力、生命力を持っており、個人としてかけがえのない存在です。この人間の尊厳が守られるためには、お互いの人権を尊重し合うことができ、自分らしい生き方ができることが求められます。

こうしたことから、「人権尊重の美しい“ふじのくに”づくり～県民一人ひとりに人権尊重の意識が育まれた思いやりあふれる静岡県の実現～」を基本理念に掲げ、県民一人ひとりが、それぞれがかけがえのない存在であることを認識し、お互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが人間らしく、幸せに暮らしていくことができる社会の実現を目指します。

| 指 標                                 | 令和7年度 |
|-------------------------------------|-------|
| 「静岡県が人権尊重の意識が生活の中に定着した県である」と感じる人の割合 | 50%以上 |

（参考：前計画における指標）

「静岡県が人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県となっている」と感じる人の割合 … 令和2年度 48.2%

### 基本理念の理想とする目指すべき社会の姿

県民一人ひとりに人権感覚が備わった社会

自分らしさを生かすことができる社会

生命を大切にし、多様性を認め合い、共生の心をもって共に創る社会

ふじのくに人権宣言の趣旨が浸透した安心して暮らせる社会

## 基本的視点

### 自尊感情・社会性の育成

自分をかけがえのない一人の人間として価値を認め、自分を大切に思う感情を高め、自分に誇りを持つことが、他者をかけがえのない存在として尊重する社会性につながります。

### 自律・自立心の育成

自己を肯定する感情を持ち、生まれながらにして持っている個性、感性、能力、生命力を活かし、自ら考え、選択することができれば、自分らしい生き方ができ、自律・自立した生活を送ることができます。この際、利己的な行動を取るのではなく、他者との関係において、お互いを尊重し合うことを前提に、主張すべきことは主張し、その結果としての責任を負うことが求められます。

### ユニバーサルデザインの推進

ユニバーサルデザインの考え方による建物や道路等の整備を行うとともに、県民一人ひとりが、障害のある人や高齢者などの様々な特性や考え方の違いを認め合い、相手の立場に立って思いやりのある行動ができるよう「心身のユニバーサルデザイン」の醸成と実践が必要です。

### 自己実現のための機会の保障

各個人が個性を発揮し、自己実現を図っていくには、自分の能力を最大限に発揮できる機会が保障されていることが大切です。

### 共生社会の実現

社会を構成するかけがえのない存在である一人ひとりが豊かに暮らしていくには、お互いに理解し、認め合い、尊重し合うことが大切です。そして、多様性を認め合い、他者と協働し、共生していくことが豊かな社会を創ることにつながります。

### 相談・支援体制等の充実

人権侵害に対応するためには、適切な助言などによる相談・支援を行うとともに、早期発見、早期対応等ができるよう救済体制を充実することが大切です。

## 計画の期間

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間を計画期間とします。ただし、社会的状況や法制度の整備等の国の動向等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

# 人権施策推進計画（第3次改定版）の概要

## 基本理念

### 人権尊重の美しい“ふじのくに”づくり

～ 県民一人ひとりに人権尊重の意識が育まれた思いやりあふれる静岡県の実現 ～



#### 基本理念の理想とする目指すべき社会の姿

- ・ 県民一人ひとりに人権感覚が備わった社会
- ・ 自分らしさを生かすことができる社会
- ・ 生命を大切にし、多様性を認め合い、共生の心をもって共に創る社会
- ・ ふじのくに人権宣言の趣旨が浸透した安心して暮らせる社会

#### 基本的視点

自尊感情・社会性の育成

自律・自立心の育成

ユニバーサルデザインの推進

自己実現のための機会の保障

共生社会の実現

相談・支援体制等の充実

#### 施策体系

##### 人権教育・啓発の推進

- ・ 家庭における人権教育
- ・ 学校における人権教育
- ・ 地域社会における人権教育
- ・ 企業における人権啓発
- ・ 人権にかかわりの深い職業に従事する人に対する研修等
- ・ 県民への人権啓発

##### 相談・支援体制等の充実

- ・ 相談・支援体制等の充実

##### 分野別施策の推進

- ・ 女性をめぐると人権問題
- ・ 子どもをめぐると人権問題
- ・ 高齢者をめぐると人権問題
- ・ 障害のある人をめぐると人権問題
- ・ 同和問題
- ・ 外国人県民等をめぐると人権問題
- ・ 感染症患者等をめぐると人権問題
- ・ 犯罪被害者等をめぐると人権問題
- ・ 刑を終えて出所した人をめぐると人権問題
- ・ 性的指向・性自認をめぐると人権問題
- ・ インターネットによる人権侵害
- ・ 災害に起因する人権問題
- ・ その他の人権問題

#### 計画の推進



計画期間 令和3年度から令和7年度までの5年間

# STOP! 誹謗中傷

相手のことを考え、思いやりを持った行動を

新型コロナウイルスは新たな変異株が発生し、日本のみならず世界での感染拡大が続いています。ワクチン接種が進んでも、先が見えない不安感や自粛等の我慢でたまったストレスは、私たちに苦しめています。見えない脅威が、感染した方とその家族、医療従事者との分断を招き、差別や誹謗中傷がなくなりません。「誹謗中傷はコロナよりも怖い」と傷つき、心に大きなダメージをおっている方がたくさんいらっしゃいます。

人間は恐怖がつのと自分を守ろうとして、他人を攻撃したり過剰反応をしたりするという心のメカニズムがあるそうです。でも、それは自分でコントロールできます。

「こう言ったら、相手はどう感じるか」、「自分の正義感は暴走していないか」など、自分で考えてから、言葉を発信することが大切です。こういう時だからこそ、相手を思いやる言葉や行動について考え、実行し合える社会、一緒にコロナと向き合っていける社会になってほしいと願います。そのためには、あなたの正確な知識と想像力が必要です。

誹謗中傷などで困ったときは、一人で悩まず、相談窓口にご相談しましょう。

.....  
**みんなの人権 110 番** 0570-003-110

.....  
**子どもの人権 110 番** 0120-007-110

.....  
**インターネット受付** **インターネット人権相談** で検索

.....  
**誹謗中傷ホットライン** (インターネット削除要請したいとき)  
セーフティーインターネット協会  
.....

## 静岡県人権啓発センターの紹介

静岡県人権啓発センターでは、日常生活の中で県民一人ひとりに人権尊重の意識が定着し、誰もが幸せに暮らせる静岡県の実現に向け、県民に広く開かれた人権啓発の拠点として、次のような取組を行っています。

- **人権を考えます** 講演会、人権啓発イベントの開催
- **人権を広めます** 広報紙「じんけん」の発行、啓発冊子「だれもが幸せに」作成  
テレビやラジオスポット CM
- **研修や学習を支援します** 出前人権講座（講師派遣）講師料や交通費は不要です。  
ビデオ、DVD、書籍の貸出・閲覧  
※郵送等による貸出は、返却時のみ利用者負担となります。
- **リーダーを養成します** 人権啓発指導者養成講座などを開催
- **相談に応じます** 電話相談・面接相談 月～金（年末年始・祝休日は休み）  
午前 9：00～午後 4：30  
※面接相談は**予約が必要**です。あらかじめご連絡ください。  
☎054-221-3330

# 静岡県人権啓発センター 令和3年度事業計画

| 月                                | 内 容   | ※詳細はホームページ等で御確認ください。  |
|----------------------------------|---|---|
|                                  | (人権啓発センターの事業)   | 〔人権関係カレンダー〕   |
| 4月                               |   | 2日・世界自閉症啓発デー<br>2～8日・発達障害啓発週間   |
| 5月                               |   | 3日・憲法記念日<br>5～11日・児童福祉週間<br>12日・民生委員・児童委員の日   |
| 6月                               |   | 6月<br>1日・男女雇用機会均等月間<br>1日・人権擁護委員の日<br>1～7日・HIV検査普及週間<br>22日・らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日<br>23～29日・男女共同参画週間 |
| 7月                               | 7日：第1回人権講演会（静岡市・WEB配信併用）（終了）  | 7月<br>・青少年の非行・被害防止全国強調月間<br>・「社会を明るくする運動」強調月間   |
| 8月                               | 21日：障害者スポーツ体験（フェスタシズウエル内で開催）中止  |   |
| 9月                               | 3日：指導者養成講座（1日目）（静岡市・WEB配信併用）<br>7日：指導者養成講座（2日目）（静岡市・WEB配信併用）<br>15日：指導者養成講座（3日目）（静岡市・WEB配信併用）<br>27日：子どもと大人の温かい絆づくりセミナー | 9月<br>・障害者雇用支援月間<br>10～16日・自殺予防週間<br>15日・老人の日<br>15～21日・老人週間  |
| 10月                              | 12日：第2回人権講演会（静岡市・WEB配信併用）   | 10月<br>・高齢者雇用支援月間<br>1～7日・全国労働衛生週間  |
| 11月                              |   | 11月<br>・児童虐待防止推進月間<br>・子ども・若者育成支援強調月間<br>・過労死等防止啓発月間<br>12～25日・女性に対する暴力をなくす運動<br>25～12/1日・犯罪被害者週間     |
| 12月                              | 人権週間を中心にポスター、テレビスポットCM等による啓発広報<br>16日：ふじのくに人権フェスティバル（静岡市）   | 1日・世界エイズデー<br>3～9日・障害者週間<br>4～10日・人権週間<br>10日・人権デー  |
| 1月                               |   |   |
| 2月                               |   |   |
| 3月                               |   | 3月<br>・自殺対策強化月間<br>3～9日・愛の援聴週間  |
| 〔日程調整中〕 企業と人権セミナー<br>クローズアップ人権講座 |   |   |

※ WEB 配信は WEB 会議用アプリ「Zoom」を使用しています。

年間を通した  
取組

- ★広報誌「じんけん」発行（3回）
- ★ホームページによる情報提供
- ★講師派遣（出前人権講座）
- ★ビデオ・DVD・図書等の貸し出し・閲覧
- ★「だれもが幸せに」、「人権リーフレット」等の資料提供

令和3年8月発行

（令和3年度法務省委託事業）

静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和対策室（静岡県人権啓発センター）

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内

TEL 054-221-3330 FAX 054-221-1948 e-mail jinken@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県人権啓発

検索

ホームページは  
こちらから



印刷用の紙にリサイクルできます。  
この印刷物は、6,300部作成し、1部あたりの印刷経費は10.1円です。